

(報道発表資料)



令和6年3月29日
京都市保健福祉局
〔担当：医療衛生推進室医療衛生企画課〕
〔電話：075-222-4244〕

京都府感染症予防計画及び健康危機対処計画(感染症編)の策定

今般の新型コロナ対応や感染症法の一部改正を踏まえ、感染症の予防の総合的な推進を図り、感染症対策の方向性を示すために、京都府・京都市の府市一体で「京都府感染症予防計画」を策定しました。

また、京都市保健所及び京都市衛生環境研究所において、「京都府感染症予防計画」等を踏まえ、予防計画に定める保健所体制及び検査体制等の実行性を担保するための「健康危機対処計画(感染症編)」を策定しました。

これらの計画に基づき、平時から準備を進めておくことで、将来生じうる健康危機事案における体制を確保してまいります。

1 京都府感染症予防計画

(1) 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

(2) 計画の内容

- ・ 感染症の発生の予防、まん延の防止
- ・ 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究
- ・ 検査の実施体制及び検査能力の向上
- ・ 医療を提供する体制の確保
(病床、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、人材派遣)
- ・ 宿泊施設の確保
- ・ 外出自粛対象者の療養生活の環境整備
- ・ 人材の養成及び資質の向上
- ・ 保健所の体制の確保 等

(3) 主な施策

- ・ 病床確保や発熱外来等に係る医療措置協定の締結と協定に基づいた病床確保や発熱外来の整備
- ・ 病床数、発熱外来機関数、自宅・宿泊施設・高齢者施設における療養者等に医療を提供する機関数等について数値目標を設定

(4) 計画の策定経過

- ・ 令和5年7月～令和6年2月 京都府感染症対策連携協議会(計4回)での案審議
- ・ 令和5年12月～令和6年1月 パブリックコメント

※内容は、京都府ホームページ「京都府感染症予防計画(令和6年度～令和11年度)」から御確認いただけます。

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kansen/yoboukeikaku06.html>

2 健康危機対処計画

(1) 計画期間

令和6年4月1日～（毎年実施する訓練等を踏まえて定期的に見直し）

(2) 計画の内容

ア 京都市保健所健康危機対処計画

(ア) 平時における準備

- ・業務量、人員数の想定及び準備
- ・人材育成
- ・組織体制
- ・業務体制
- ・関係機関との連携
- ・情報管理、リスクコミュニケーション

(イ) 感染状況に応じた具体的な対応

- ・組織体制
- ・業務体制
- ・関係機関との連携
- ・情報管理・リスクコミュニケーション

イ 京都市衛生環境研究所健康危機対処計画

(ア) 平時における準備

- ・体制づくり
- ・関係機関との連携
- ・人材の確保・育成
- ・検査実施体制の確保等
- ・情報の収集と提供
- ・調査研究の推進

(イ) 感染状況に応じた具体的な対応

- ・発生段階に応じた取組、体制
- ・感染防御策・業務継続計画の作成
- ・感染症危機発生後の対応

(3) 計画の特徴

ア 京都市保健所健康危機対処計画

- ・府市協調による相談体制、入院・入所調整の仕組みの構築、京都府医師会等の医療関係団体等、医療機関をはじめとした民間事業者の連携・協力によるオール京都体制での対策・取組
- ・一元的な指揮命令系統の下、全庁的な応援体制や民間人材派遣による保健所体制の確保等
- ・京都大学医学部附属病院との協定を活かした積極的疫学調査等の実施
- ・大学のまちの強みを生かした看護系大学と連携した I H E A T 要員の確保

イ 京都市衛生環境研究所健康危機対処計画

- ・感染症危機発生時における所長直轄の健康危機体制の構築、迅速かつ適切に検査を実施できる所内体制の確保
- ・京都府保健環境研究所との合築メリットを活かした検査体制の構築や訓練の共同実施
- ・京都大学医学部附属病院との協定に基づく共同研究の推進や検査に係る連携

※内容は、以下の市ホームページから御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000324415.html>